

【別紙1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条  
第1項第2号に掲げる書類】

事業 年度	自	平成30年4月1日	法人コード	A003442
	至	平成31年3月31日	法人名	公益社団法人日本証券アナリスト協会

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益社団法人日本証券アナリスト協会		
設立登記日(注)	平成23年4月1日		
法人の目的	証券分析に関する技術の向上と普及及び証券分析業務に従事する者(証券アナリスト及びプライベートバンカー)の新規養成と育成(継続教育)等を図ることにより証券市場の健全な発展に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	東京都	中央区日本橋兜町2番1号	
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)	<p>1. 社員(代議員)は、個人会員及び法人会員による代議員選挙を行って選任する。</p> <p>2. 個人会員及び法人会員は、代議員の選挙権及び被選挙権を有する。</p> <p>3. 理事又は理事会は、代議員の選挙権はない。ただし、個人会員及び法人会員たる理事は会員としての権利義務を行使できる。</p> <p>4. 代議員の任期は、選任の2年後に実施される代議員選挙の終了のときまでとし、再任を妨げない。</p> <p>5. 代議員は、(1)辞任の申し出があったとき(2)定款第12条第1項の規定により会員資格を喪失したとき(3)同第14条第2項第2号の懲戒を受けたときは、その資格を失う。</p>		
社員の数(公益社団法人のみ)	151	人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあつては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%		
第2段階の合計	収入の額		費用の額
	1,310,754,988 円		1,304,437,174 円
収入>費用の場合の対応	2018年度に経常増加額(6,317,814円)を上回る70,594,172円を公益目的保有財産の取得に充当した(ソフトウェア 68,481,060円、パソコン等什器備品 2,113,112円)。		

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (①欄の額÷①欄～③欄の合計額)		89.3 %
①	公益実施費用額	1,303,884,894 円
②	収益等実施費用額	0 円
③	管理運営費用額	156,881,808 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	600,000 円	うち個人から	0 円
		うち法人から	600,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	141,176,853 円
-------------	---------------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	6,195,330,287 円	負債額	336,935,643 円
		正味財産額	5,858,394,644 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	1,303,884,894 円
遊休財産額	744,786,817 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(①欄+②欄の合計額)		3,984,240,818 円
①	公益目的増減差額	△ 843,611,407 円
②	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	4,827,852,225 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	53,160,000 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。